

神山町

町営住宅

目的外使用

入居者募集のご案内

～ 若年世帯・子育て世帯の定住を応援します!～

新しい生活を、神山町ではじめませんか？

本町では、定住促進と地域活性化を図るため、長期間空き部屋となっていた町営住宅の一部を、所得基準にとらわれない「目的外使用」という制度を活用し、若年世帯・子育て世帯に限定して募集いたします。新しい生活をスタートさせたい方からのご応募をお待ちしております。



1 募集する住宅（対象住戸）

過去2年以上、入居の応募がなかった住戸を対象としています。

- 事前に室内を見学していただくことが可能です。ご希望の場合は担当窓口までご連絡ください。

団地名	所在地	募集戸数	階数 (階建て)	家賃 (月額)	備考
下分団地	神山町下分字 西橋原 	3戸	4階 (4階建て)	35,000円	間取り：3DK エレベーターなし (階段を利用) 電気・水道・インター ネット・ガス設備は 自己負担 ※駐車場1台分込

2 応募資格

次の1～5のすべての条件を満たす方が対象となります。

- 1 若年世帯、または子育て世帯であること
 - 若年世帯：夫婦（婚姻中または事実婚を含む）のいずれかが50歳未満である世帯。
 - 子育て世帯：18歳未満のお子様（18歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を扶養し、同居している世帯。
- 2 本町に住所がある（入居後住所を移す見込がある）こと。
- 3 申込者および同居親族が、市町村民税や国民健康保険税などの税金等を滞納していないこと。
- 4 申込者および同居親族が、暴力団員でないこと。
- 5 自治会等の地域活動に積極的に参加し、地域住民と円滑な共同生活を営むことができること。

★ 通常の町営住宅のような「所得上限」はありません。



3 家賃・敷金など

- 家賃（月額）：35,000円
※この家賃は定額となります。
- 敷金：105,000円（家賃の3ヶ月分。入居手続き時に一括納付）
- 共益費等：家賃とは別に、浄化槽維持管理料、階段灯の電気代、団地ごとの自治会で定めた共益費が毎月かかります。（月2,000円程度）

4 入居期間

- 入居期間は、原則として1年ごとに更新します。
- ただし、特段の事情があり、入居基準を引き続き満たしている場合は、5年を上限として更新することができます。



5 申込方法と必要書類

以下の書類を揃えて、受付期間内に役場住民課住宅係へ直接持参、または郵送でご提出ください。

【必要書類】

- 1 神山町営住宅目的外使用許可申請書（住民課窓口・HPで取得できます）
- 2 誓約書
- 3 身分証明書の写し（同居する方全員分が記載されたもの）
- 4 市町村民税等の「納税証明書」または「完納証明書」



※状況に応じて、上記以外の書類の提出をお願いする場合があります。

6 募集スケジュール（予定）



申込受付期間	令和8年10月5日（月）～ 令和8年10月30日（金）必着
入居予定者の決定	令和8年11月中旬
入居手続き・鍵渡し	令和8年11月下旬
入居開始可能日	令和8年11月24日（火）以降

7 選考方法



- 申込内容を審査の上、入居要件を満たす方を対象に選考を行います。
- 3戸を超える申し込みがあった場合は、審査および抽選により入居予定者を決定します。

8 入居にあたってのご注意



- 犬、猫などのペットの飼育は禁上されています。
- 当該住戸は長期間空き家となっていたため、現状有姿での引き渡しとなります。
- 4階住戸のため、階段での昇降が必要となります。内見時に生活動線をよくご確認ください。
- 照明器具・ガス器具については各自負担してください。
- 電気・水道・ガス・インターネット等の契約は各自で手続きをお願いします。

9 お問い合わせ・お申し込み先

- 所在地 〒771-3395
徳島県西郡神山町神領字本野間100番地
- 担当 神山町役場 住民課 住宅係
- 電話 088-676-1113
- メール jumin@kamiyama.i-tokushima.jp



神山町での新しい暮らしを、
応援します。

間取り図 (4階)



4 階

405号

402号

401号



間取図



トイレ



D K①



居室6畳



居室4.5畳



下分団地

401

洗面台



浴室



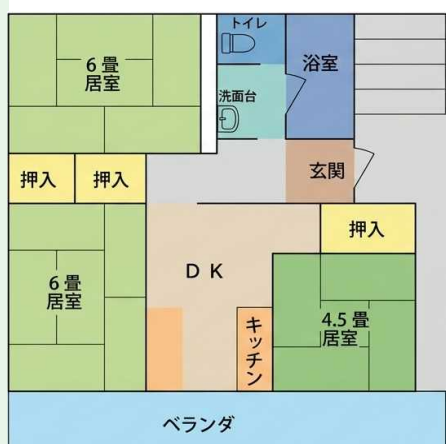
D K②



居室6畳



間取図



ベランダ

トイレ



D K①



居室6畳



居室4.5畳



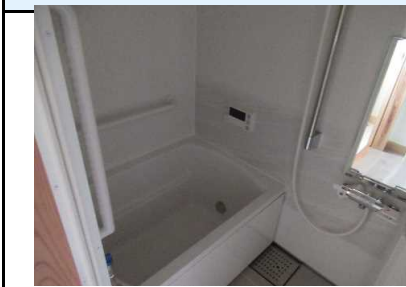
下 分 団 地

402

洗面台



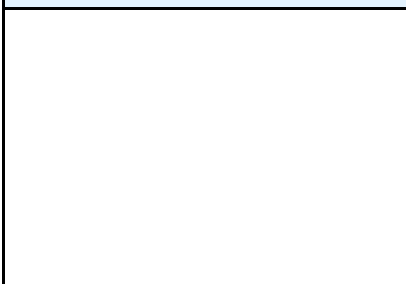
浴室



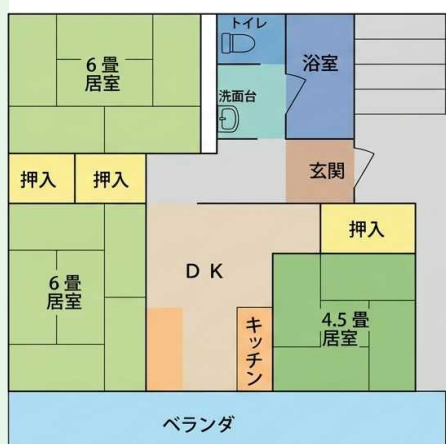
D K②



居室6畳



間取図



ベランダ

トイレ



D K①



居室6畳



居室4.5畳



下分団地

405

洗面台



浴室



D K②



居室6畳

